

## 秩父都市計画道路の変更（埼玉県決定）

1. 都市計画道路中 3・5・11 号山の手通線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等の交差の構造	
幹線街路	3・5・11	山の手通線	秩父市大野原	秩父市上影森	秩父市上野町	約 8,690 m	地表式	2 車線	15m	幹線街路と平面交差 7 箇所 秩父鉄道秩父線と立体交差 1 箇所 西武鉄道西武秩父線と立体交差 1 箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

### 理由

都市計画道路 3・5・11 号山の手通線は、秩父地域の主要交通を担う広域幹線街路で、国道 140 号の一部を担う都市計画道路です。

今回の変更は、秩父市の中心市街地にある秩父セメント第一工場跡地について新たな土地利用の促進を図るとともに円滑で安全な交通を確保するため、廃線となっている秩父鉄道秩父セメント第一工場引込線との立体交差について、平面構造に変更するものです。

併せて、車線の数を決定するものです。